平成２１年（フ）第７２４号
新潟県新潟市西区坂井東４丁目32番15号、前住所新潟県新潟市西区坂井東４丁目32番21号幸住宅５号棟
債務者　長谷川康充
1　決定年月日時　平成21年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年２月15日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第４６１号
岡山県倉敷市上富井24番地３
債務者　松下　友和
1　決定年月日時　平成21年12月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年２月15日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２１年（フ）第５１号
静岡県掛川市三俣843番地　市営住宅三俣団地Ｅ棟405号室
債務者　板山　村平
1　決定年月日時　平成21年12月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年２月15日まで
5　免責審尋期日　平成22年２月８日午後１時30分
静岡地方裁判所掛川支部破産係

破産廃止

平成１６年（フ）第６２号
宮崎市小松台西１丁目５番地５、宣告時の住所宮崎県都城市早鈴町25街区１号
破産者　亡金本宇賜相続財産
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産を廃止する。
3　理由の要領　破産財団をもって破産手続の費用を償うに足りない。
宮崎地方裁判所民事部

破産終結

平成１６年（フ）第１５９９号
北九州市小倉北区三萩野２丁目３番23号
破産者　株式会社クマガイ建設産業
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産を終結する。
3　理由の要領　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成１６年（フ）第１１８号
福井県福井市米松１丁目15番41号
破産者　株式会社マエダエンジニアリング
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産を終結する。
3　理由の要領　最後の配当を終わり、債権者集会は破産管財人の任務終了による計算を承認し終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

破産手続終結

平成２０年（フ）第３２５号
群馬県吾妻郡東吾妻町大字奥田33番地
破産者　東建設株式会社
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所

平成２１年（フ）第８６号
群馬県伊勢崎市若葉町17番７号
破産者　有限会社大沢ダイカスト工業
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所

平成２１年（フ）第１１０９号
名古屋市中区栄４丁目21番14号
破産者　株式会社カトウモータース
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１７６２号
愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字流川25番地の１
破産者　株式会社ミウラ
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第５２２９号
大阪市福島区吉野４丁目21番19号
破産者　株式会社ケンアビー
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成１９年（フ）第２３７号
島根県江津市都野津町340番地８
破産者　株式会社カオリン
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第４５８号
広島県廿日市市四季が丘９丁目４番地22
破産者　有限会社中国サンコー
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第７６９号
鹿児島県鹿児島市玉里団地１丁目86番６号
破産者　渕之上建設有限会社
1　決定年月日　平成21年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２０年（フ）第３７６号
北海道稚内市中央３丁目10番22号
破産者　オリオン文具株式会社
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第６４号
北海道帯広市西21条南１丁目５番地９
破産者　株式会社共成ユニコン
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２１年（フ）第１３０号
青森県つがる市木造丸山竹鼻16番地１
破産者　亡工藤博行相続財産
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２０年（フ）第１０７２号
東京都八王子市館町1097番地館ケ丘団地２―２―106
破産者　三上　　洵
1　決定年月日　平成21年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部